令和元年度 第1回 アドバイザリーボード議事要旨

1、出席者

(学識経験者)

氏名	所属•役職	出欠
赤澤 宏樹	兵庫県立大学 教授	欠席
天川 佳美	市民まちづくり支援ネットワーク	
嘉名 光市	大阪市立大学大学院 教授	
永田 宏和	KIITO 副センター長	欠席
福岡 孝則	東京農業大学 准教授	

(地域団体)

福浪 秀光	三ノ宮南まちづくり協議会 総括総務委員	
松岡 辰也	旧居留地連絡協議会 会長	

[※]その他建設局・都市局・企画調整局・建築住宅局の行政委員8名、基本設計事業者5名

2、これまでの経緯、開催趣旨、ならびに今回の議題の説明

1)これまでの経緯、開催趣旨

- ・神戸市では、東遊園地は、都心三宮の魅力を高める観点から、日常的なにぎわい場の創出 や利活用を進めるため、新たな魅力作りを図っていく。これまで行った「にぎわい創出」 に向けた社会実験の結果や歴史・文化的側面も念頭に置き、今回出席いたただいている委 員の方々にもご参加いただいた「東遊園地再整備検討委員会」での検討を経て、本市では、 平成30年6月に再整備基本計画を策定し、現在、基本設計策定業務を進めている。
- ・再整備基本計画では、「残したいもの」「変えたいもの」「創りたいもの」という3つの視点から整備内容を検討していくこととしており、今回のアドバイザリーボードでは、この計画を具体化していくにあたり、学識経験者・地域団体等と事業者・行政が意見を述べ合う場とする。
- ・このアドバイザリーボードは基本的に公開とし、開催結果はホームページ上で公開しなが ら、基本設計(案)に反映させていく。

2)基本計画策定後の経緯

・平成30年12月 東遊園地・フラワーロードとみなとのもり・ウォーターフロントを 結ぶ税関線前歩道橋の設計コンペを実施。

・令和 元年 7月 再整備の基本設計を委託する事業者を公募し、9月に事業者を決定。

・令和 元年 9月 安藤忠雄氏から市に「子どものための図書館」を慰霊と復興のモニュメントの近くで建築し、寄贈したいとの申し出があり、先日、設置場所を東遊園地南エリアとする提案を受ける。

・令和 元年11月 東遊園地における日常的なにぎわいや利活用を創出するため、Park-PFI制度を活用した「にぎわい施設」の公募を行い、事業者の選定委員会を経て、優先交渉者を決定。

・令和 元年11月 安藤忠雄氏から市に「子どものための図書館」を東遊園地の南側エリアで建設し、寄付したいとの提案を受ける。

3)今回の議題の趣旨

①公園の南側エリアについて

・安藤忠雄氏から寄付の申し出があった「こどものための図書館」は、基本計画策定時は予定していなかった施設であり、東遊園地のあり方に大きく影響を与えることから、図書館設置に伴う南側エリアに求められる整備の考え方、再整備の計画へのハード面の提案、公園と図書館を一体的に有効活用するためのソフト面の提案といった視点からの意見、また安藤氏の提案にある花時計の位置についての意見をいただく。

②公園全体の整備コンセプト・ゾーニングについて

・基本設計を進めていくにあたっては、「公園の施設内容」と「にぎわい拠点施設の事業内容」 がうまく調和し、魅力ある東遊園地の管理運営につなげることが必要となるため、にぎわ い施設優先交渉者の提案も含め、全体のコンセプト・ゾーニングに関して意見をいただく。

3、東遊園地再整備 第1回アドバイザリーボードにおける意見要旨

1)公園の南側エリアについて

①「こどものための図書館」

- 「こどものための図書館」は当初計画(東遊園地再整備基本計画(H30.6 作成))になかった ものだが、これまで検討してきた東遊園地、三宮再整備に素晴らしい提案が加わり、新し い公園づくり、三宮の魅力づくりにつながる。
- 「こどものための図書館」により南側の求心性が高まり、可能性が広がると期待している。 東遊園地や三宮再整備の機運が高められると良い。
- 「こどものための図書館」を寄贈する安藤氏は、世界的建築家で拠点は大阪に据えておられるものの、神戸は第2の故郷、自分を育てた場所と発言されている。中之島の「こども本の森中之島」と神戸の「こどものための図書館」が大阪版、神戸版という形で連携できると良い。
- 「こどものための図書館」、にぎわい拠点施設、税関前歩道橋のそれぞれの計画の統合、一体的な調整が必要である。
- 子どもが本を読む良い環境をつくるために、国道2号の音に対する配慮、視覚的な見え方 など図書館建設と公園整備の一体的な検討が必要である。
- 緩やかな傾斜を活用して本を読めるような空間づくりができるよう建築、公園、歩道橋の 高低差処理について配慮する。
- 花時計が暫定配置されている場所と図書館の一体的な空間創出に向けた工夫や平面だけで なく立体的な検討、北側、南側からの見え方の検討が必要である。
- にぎわい拠点施設にも野外で本を読む空間の提案があるので、相互連携を見据えた機能的 な調整が必要である。
- 「こどものための図書館」の管理運営と、公園機能との連携、利活用を検討して欲しい。
- 市の教育関係部局など他部局との連携を図って欲しい。(例えば、「本のまち神戸」「こどもの本のプロジェクト」等立ち上げ)

②花時計

- 暫定位置にある現在の花時計は「こどものための図書館」や税関前歩道橋から眺められる 非常に良いポジションである。
- ・ 花時計の植替えなどを子ども達が見られるという意味で、現在の位置(暫定位置)で良い。
- モニュメント的なものであり、他の場所の可能性も検討した上で決めればよい。
- 花の生育上、日照を確保する必要があるため、南から東側に向く配置が望ましい。そのため、花時計が「こども図書館」に背を向けた形にならないように、背面のしつらえ上の工夫が必要である。

③税関線前歩道橋

- 安藤建築の特徴である美しいコンクリートの仕上げと歩道橋のデザインが呼応しあう様に 配慮する必要がある。
- 歩道橋の下は、日除け、雨除け等に使えるので、公園の一部として積極的に活用してほしい。

2)公園全体の整備コンセプト・ゾーニングについて

①ゾーニング等

- 10 人程度から 100 人程度の規模を想定した広場の利用イメージが見える形で資料を作ってほしい。
- 3つの広場(芝生と舗装のひろば、見晴らしひろば、みちひろば)の構成は良い。今後、3 つのひろばのキャラクター設定において、統一したデザインコードでそれぞれのキャラクターが活きるような計画が必要である。また、3つの広場を個別に設計しつつ、一体的な利用連携を考慮しながらオープンで多様な活動ができる計画を進める。
- 北側の顔をどう作るかという事が大きな課題である。「東遊園地が変わったな」という神戸 都心再生の象徴となるようなインパクトのある顔づくりをするために、デッキ広場周辺な どインパクトのある公園となるように検討する。

②動線計画等

- 北側エリアと南側エリアの分断を解消するために、葺合 58 号線(北側園地と南側園地の間にある東西道路)は歩行者専用等の見直しが必要である。ただし、マンションも近接しているため歩行者専用は難しい。
- 動線計画は、歩きやすさと同時に歩きやすさとともに滞留空間となるようなファニチャー類、パーゴラ等の施設を検討する。
- 三宮南地区のまちが、フラワーロードにより分断されないような工夫をして欲しい。
- 都心三宮再整備全体の方針と連携して、園地やフラワーロードの南北の動線や機能を検討する。
- 南西角の出入口は、まちの構成上、利用動線が少ないと思われるので、利用状況を調査の 上、整備の費用対効果を考慮して検討する。
- 園地のバリアフリー化は重要であるが、東遊園地の高低差は歴史的な地形であり、旧生田川の土手だったという歴史も大切なので、その点も含めて考えてほしい。

③にぎわい拠点施設

- にぎわい拠点施設が、北側園地のフラワーロード側に開かれた形になるように調整必要。 具体的には主要動線であるモール(並木やベンチのある遊歩道)とにぎわい拠点施設の溜 まり空間の関係性の検討が必要である。
- にぎわい拠点施設を中心とした日常的なプレイスメイキング (*) と3つの広場がどう呼応するかが非常に重要なので、にぎわい拠点施設の事業者と公園の基本設計事業者の連携・調整が必要である。
- にぎわい拠点施設の備品収納などバックヤード、及びサービス動線を検討する。

*プレイスメイキングとは

公共空間のプランニング等に対する多角的アプローチ手法。ハードとしての「場」ではなく、 空間の居心地がより、ソフトとしての魅力が増すことでまちの価値が上がる場づくりを意味する。